

電子契約サービス導入に関する説明会 Q&A集

	項目	質問	回答
1	クラウドサインについて	クラウドサインのフリープランを使用した場合の契約書の保存期間は？	フリープラン、有料プランにかかわらず、無期限にデータを保存しておくことができます。
2	説明資料について	概要をまとめたPDFデータはありますか？	説明資料をホームページに掲載しております。
3	電子契約サービスの利用について	電子契約サービスの利用が適当でないと思われる場合は？	引き続き紙の契約書での契約締結もご選択いただけますので、電子契約サービスの利用が適当でないと思われる場合は、紙の契約書のご使用をお願いします。
4		契約締結の確認依頼は佐久市から事業者の方向のみでよい？	お見込みのとおりです。
5	提出書類について	契約関係書類（技術者の通知書、工程表等）の取り扱いはどうなるのか？	押印不要で、電子メールでの提出も可能となります。従来どおり紙での提出も可能です。
6		契約書案の送付はPDFでもよいのか？	PDFでもお送りいただけますが、修正がしやすいためWordでお送りいただけますと幸いです。
7	契約保証金について	契約保証は全て東日本建設業保証の履行保証となるのか？	紙で契約する場合と取り扱いに変更ありません。銀行、保険会社等もご利用いただけます。
8		電子契約サービスを利用するが、契約保証は現金または金融機関等の保証の証書とするのは可能か？	可能です。
9		電子保証は工事、工事にかかわる業務の契約のみの適用という認識でよいのか？	お見込みのとおりです。
10		電子保証の対象となるのは東日本建設業保証のみという認識でよいのか？	お見込みのとおりです。その他の保証をご利用いただく場合は従来どおりの取り扱いとなります。
11		銀行保証を今後も利用したい場合、どのような提出手順になるのか？	事前に電子メールでPDFをお送りいただき、後日原本をご提出願います。
12	その他	請求書の提出や入札は対象外か？	お見込みのとおりです。 電子契約サービスの対象となるのは契約締結のみです。